

令和4年度 第2回平塚市障がい者自立支援協議会 議事録

令和4年10月27日(木)10:00～
平塚市役所・平塚税務署 本庁舎4階 410 会議室

【委員】

参加者:遠藤委員、赤部委員、鈴木委員、石田委員、山崎委員、松本委員、佐藤委員、竹内委員、宮崎委員、富岡委員、山口委員、津久井委員、橋本勢作委員、島田委員、橋本正行委員、村田委員

欠席者:前田委員、渡辺委員、平沢委員

【事務局】

障がい福祉課:市川課長、村田課長代理、麻野主査、森山主査、曾根主任、西谷主任

こども家庭課:佐伯課長代理

オブザーバー:湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター千葉氏
しせん相談室ひらつか春木氏

傍聴者 4名

開会の宣言

【障がい福祉課長】

定刻になり、これより協議会を始める旨の宣言がある。

【障がい福祉課課長代理】

本協議会の趣旨説明

資料の確認

【会長】

傍聴者の入場が許可される。(傍聴者4名)

議事

1 基幹相談支援センターについて

【障がい福祉課課長代理】

平塚市障がい福祉計画第6期における「地域生活拠点支援拠点等の整備」のうち、相談機能の拡充を担う「基幹相談支援センター」の設置について説明。

「総合的・専門的な相談支援の実施」、「地域の相談体制の強化の取組」、「地域移行・地域定着の促進の取組」、「権利擁護・虐待の防止」等の機能と体制の整備により、相談支援機能と支援体

制の資質向上と充実が図られることで、障がいを持つ方々や取り巻く方々の課題解決や困難の解消、支援の充実に寄与するものと考えている。

神奈川県内では令和4年7月時点で19市中15市が設置済みであり、未設置は平塚市を含め4市となっている。令和5年度末までに基幹相談支援センターを設置するために企画運営部会等で協議を重ねている。県内他自治体では行政による直営体制か、民間の単一法人に委託する方法が取られているが、平塚市においては3事業所による委託相談事業を展開してきた経緯もあり、その特色を踏まえて行政と3事業所の合同実施案も検討してきた。しかし令和5年度中の設置は時間的にも人材育成的にも課題が多い。よって、まずは市直営型の基幹相談支援センターの設置を目指し、将来的には3事業所との合同設置を目標に役割の整理など協議を続けていく予定である。

【委員】

他市と比べて遅れている印象がある。令和5年度の市直営型の基幹相談センターの設置は、どのような話し合いを経てそうなったのか。また、今後どうしていくか等の具体的なイメージはあるのか。

【障がい福祉課課長代理】

平成18年から障害種別ごとに3事業所の委託をしてきた経過を踏まえ、委託事業を活用した内容で合同設置のイメージを持っている。細かい役割の整理については協議を重ねている最中であるので、まずは直営で設置して、後に時間をかけて整理していく予定である。

【委員】

地域生活支援拠点の見通しがどのようになっているのか。基幹と地域生活支援拠点は両輪。基幹が整わないままで地域生活支援拠点の整備が進むのか。

【障がい福祉課課長代理】

基幹を整備しないのではなく、いったんは市直営で設置し、いずれは民間委託と合同で進めたい。

【委員】

3委託事業所から市直営に話が戻ったようだが、イメージがわからないので、詳しく教えてほしい。

【障がい福祉課課長代理】

実際には3委託事業所と協働で行っていくが、基幹設置の場は直営とする。

【委員】

費用面はどのようになるか。

【障がい福祉課課長代理】

今後3委託事業所と相談しながら進めていきたい。

【委員】

基幹の設置に関してはコロナ前から協議をしてきたが、コロナの影響や人の異動もあり、やっと話が進んできた。3委託事業所で専門的な相談支援は行いつつ、基幹相談支援センターには別の役割を担ってもらう必要がある。これから企画運営部会でロードマップも作らなければならぬと考えている。また、今後は資料を用意した上で、分かりやすく説明していきたい。

【委員】

基幹相談支援センターの機能は各市町村によってさまざま。基幹にどういう機能を持たせるか具体的に検討しないと、何を委託、何を基幹でやるのか分担もできない。

また、人材の問題として、基幹相談支援センターに従事する人間には、それなりの知識と経験が必要になる。それに見合った人材を委託から基幹に配置してしまうと、委託相談のほうの手薄になってしまう。

よって平塚市の場合は3委託事業所が現時点だと基幹における多くの役割を担うのは難しいという状況なので、ロードマップを示したうえで人材育成等をしていく必要がある。

【会長】

もう少し内容を練りながら今後も検討していきたい。こどもの分野、虐待の分野、協議会の運営等も今は市が担っているが、今後どこが軸になるか整理が必要。

圏域で既に基幹を設置している自治体はどのような状況か、オブザーバーから情報提供してほしい。

【オブザーバー】

15市の中には、まず形だけ作ったことになってしまったことで、課題が出ている市もある。令和5年度中に設置予定の市もあれば、設置しないと決めている市もある。平塚市は、今まで基幹はなくても3委託で担えている部分が多かった。今年度に入ってから平塚市は活発に議論を重ねているという印象があり注目している。周りの市町村を参考にしながらやっていたらよいのではないか。

2 地域課題について

(1)身障分科会

【委員】

車いす作製に関する課題について身障分科会で協議している。資料1-1、資料1-2に基づき説明。

身障分科会でなかなか解決に向けて進まない課題として、車いすの作製に関しての問題がある。車いすの作製に関しては、学齢期であれば手順が少なく済むが、成人になると、多くの手順が必要になり、車いすだけでなく座位保持装置が必要となってくると、更に時間がかかる。

主な原因は、作製に必要な意見書や処方箋を書ける医師が見つからないことがあげられる。相談する病院が限られてしまい、そのなかでも重症心身障がいの方は体力や移送等の問題によって、通院自体が難しく作製が進まない場合がある。

また、通院が可能でも初診で意見書を書くことが難しい。何度か通院する必要があるが、それに対応している病院もほとんどない。相談可能な病院でも初診は地域連携室を通しての調整が必要で時間がかかる。

【オブザーバー】

実際例をオブザーバーとして意見。資料1-1について説明。

実際の例として、申請にすらたどり着かない場合もある。往診の医師では意見書の内容をすべて書くことが難しく、在宅で24時間人工呼吸器をつけているため、通院も難しい。結局申請をあきらめてしまって、家族が台車を加工して車いすの代用にしたというケースがある。

普通の車いすではなく、座位保持装置もあると意見書を書ける医師がいない。結局限られた病院に行くしか手段がなくなっている。この1年間で4件ほど相談を受けているが、1件補装具作製相談につながるかどうかというところ。ニーズとして数は多くはないが、必要なことなので今回相談させてもらった。

【委員】

身障分科会で、補装具作製の過程における課題を明確にした。【資料 1-2】に基づき説明。医師の診断を受けるところで、医師が見つからない、相談先がない、初診では難しい。車いすの作製でも、採型、採寸、仮合わせ等、通院回数が増えて負担増となっている。

医師会にも相談をさせていただいたところ、整形外科では難しい、リハビリテーション科の高度な知識や技術が必要との助言をいただいている。今後市内の総合病院とも相談していく。

【委員】

数年前までは、平塚養護学校で車いす作製のサポートをしていたが、現在は支援をしていない。学齢期のうちから主治医を持つことの大切さや、車いすの作成のプロセスなどを保護者に伝えるなどの支援はしている。今回の【資料 1-2】のようなフローチャートはありがたい。

【こども家庭課課長代理】

くれよんには嘱託医で整形外科の医師が来ている。

【会長】

医師会にも相談している中で、医師会の意見を病院に伝えるなどの方法もあるのではないかと、といった助言も受けている。色々な人の協力や助言を受けながら、何か手掛かりがつかめれば良いと思う。

【委員】

特定の病院で補装具外来をやっているとのことだが、その医師から別の同じ領域の医師の情報はもらえないのか。

【オブザーバー】

相談してみたが、専門的な医師がいないのは平塚だけでなく、他の市町村でも同じような問題が起きているとのことだった。

【委員】

自治体間ではなく、医師間同士のパイプを使って作製をお願いできる医師につながらないのか。

【オブザーバー】

相談室からは病院の医療相談員に相談することがほとんどなので、改めて検討したい。

(2)知的分科会

【委員】

知的分科会のグループホーム連絡会について開催報告。

平成15年度から措置から契約へと変わり、県内入所施設が新設されることはなかった。入所から地域移行の中心として近年グループホームの設置が増加してきている。

グループホーム連絡会開催までの目的と経緯について報告。

情報の不足等の問題が垣間見え、孤立してしまっているグループホームもあったため、情報共有や横のつながりを得るという目的から連絡会を行い、17 法人 23 名に集まってもらった。アンケート調査でも次回開催希望が多く、第2回の開催を企画し、内容を検討中。

【委員】

グループホームが増えてきて、進路先として検討できるのはとてもありがたいが、体験入所して

本人と合わなかったとき、断りづらい現状がある。子供たちの卒業後の入所先として学校側も協力していきたい。グループホームと連携を取れる体制も考えたい。

【会長】

前々から本協議会で障害別ではなく課題別で取り組む必要があるという意見があった。今回このような取り組みができたことは大きい。今後も自立支援協議会の役割として考えていきたい。

【委員】

グループホームが増えていった状況として、入所施設は第 1 種社会事業なので社会福祉法人格でないと設置運営できない。グループホームは第 2 種。法人格があれば設置運営可能であるため、経営母体が建築会社等でも設置できたし、かつては専門性がなくても地域で支援できればいいのではないかと、という考え方があった。しかし重度の障がい者が地域で生活する、ということを見ると専門性は必要になってくるのではないかと。また、体験入所をすると合わなかったときに断りづらいという思いも分かるが、グループホームは年間体験50日までということが認められ、報酬も認められている。ぜひ2, 3か所体験して検討してもよいのではないかと。

【委員】

グループホームは体験利用が制度化されている。遠慮なく体験利用をしてほしい。

【委員】

グループホーム連絡会に出てきているところがある一方で、支援力が弱かったり、職員がなかなか定着しない事業所もある。そういう事業所はグループホーム連絡会に出席してこない場合もある。利用者を守るためには相談支援事業所の支援も必要と感じている。

【会長】

今回参加出来なかった事業所等にもアンケート等のアプローチが必要かもしれない。

【委員】

今回のグループホーム連絡会の報告書は、参加出来なかったグループホームを含め全ての事業所に送っている。

(3)こども部会

【こども家庭課課長代理】

平塚市の医療的ケア児ケア付き通学支援事業について【資料 3】に基づき説明。

事業所からの声として、医療的ケア児だと当日キャンセルが多く、キャンセルになると人員を配置しても収入が得られない。手当が出ないかという相談がある。また、学校の始業時間の 9 時に

間に合うようにすると、事業所のドライバーが時間外労働になってしまうため、現在は 9 時30分登校と理解している。今は利用児童が少ないが、増えてくると始業に間に合わない生徒が多くなるので問題になってくる。今後利用者が増えた場合の対応をどうするかが課題。

また、来年度の方向性としては、通学中に医療的ケアは必要でないが、保護者が心配してバスを利用せず自家用車で送迎している児(胃ろう造設している児等)も対象とできないか検討している。県に対象者の拡大を打診したところ、市の判断で広げても良いと回答があったため、予算を増やし 8 名程度で考えている。

【委員】

神奈川県教育委員会の医療的ケア児通学支援事業について説明。

今年度、平塚養護学校はモデル校であり、1 日 1 名対応している。利用希望の曜日が重なるとその調整はどうするのかも課題となっている。登校が始業時間に間に合わないことについて、状況は理解しているが、登校に時差があると、職員体制的にも対応が難しいと感じている。

【会長】

保護者の送り出しや事業所の運営の問題、欠席になることよりも登校できる方法を検討している段階か。別の事業所も 11 月から週 1 回ではあるが、委託を開始する。

【委員】

通学支援ではない子も始業時間に間に合わないことはあるので、そこに関しては各々の事情として受け入れてきた。ただ、今後登校が9時半中心になってしまうのではないかと不安になる。

3 その他

【オブザーバー】

かながわ湘南西障福ナビだよりの紹介。伊勢原の意思決定支援勉強会とインターバル実習に関する報告。

【委員】

「元小学校教員ALS患者から青少年への講話」について報告。今後ボラセンの活動として福祉体験メニューに加えさせていただく予定。

視覚障がい者向けスマートフォン講座、中途失明者対策点字講座の紹介。

【委員】

10 月 24 日に開催した障がい者就労支援セミナーについて報告。講師はローズヒル東八幡の施設長と職員に依頼し、開催した。

ローズヒル東八幡は障がい者雇用率が法定雇用率を大きく上回っている。ダイバーシティが進

んでおり、利用者にやさしい施設だと感じている。

また、12月6日には企業見学会を行う予定。あまり、雇用が進んでいない平塚市内の中小企業が参加予定。

【事務局】

次回会議は2月下旬開催予定。

【副会長】

事業所のスキルを上げることは大切だが、その前提として事業所を知る、障がいを知るということが必要。この協議会で意見をいただき今後にかしたい。

閉 会